

置賜地区 開催



# 実践能力習得訓練コース【インターンシップコース】

- ★ 障がいのある方を対象とした職業訓練
- ★ 企業実習（インターンシップ）による実践能力の養成！

**受講生募集**

## ◆ 訓練概要 ◆

事業所現場を活用して障がいのある方の職業能力の開発・向上を目的とする職業訓練です。県が企業等に委託して実施します。  
 ※訓練期間中に、企業等から訓練受講生に対して給与が支払われることはありません。

## ◆ 訓練内容 ◆

就労を希望する分野における企業実習を設定します。  
 なお、受入先企業1社の企業実習を1つの訓練コースとして実施します。  
※裏面に、登録されている訓練コースを掲載しています。

## ◆ 訓練場所 ◆

受入先企業の事業所が訓練場所となります。  
 ※訓練場所への送迎サービスはありませんので、受講を検討する際は御注意ください。

## ◆ 訓練期間 ◆

1か月～3か月の期間において設定されます。訓練月1か月あたりの訓練時間は、原則として、100時間を標準とし、下限60時間となります。  
※訓練月とは、訓練開始日から翌月の訓練開始日に応答する日の前日までとなります。  
 なお、訓練日及び訓練の時間帯は、受入先企業の稼働日及び稼働時間帯の範囲内での設定となります。

## ◆ 訓練開始時期 ◆

受講希望者及び受入先企業の希望等の調整を行い、訓練実施計画策定のうえ、訓練開始時期を決定します。  
 なお、受入先企業の業務運営の都合上、受講希望者の希望に添えない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

## ◆ 受講対象者 ◆

公共職業安定所に求職の申し込みをしている障がいのある方で、職業に必要な技能、知識を習得して再就職を希望し、公共職業安定所長のあっせん（受講指示、受講推薦又は支援指示）を受けた方

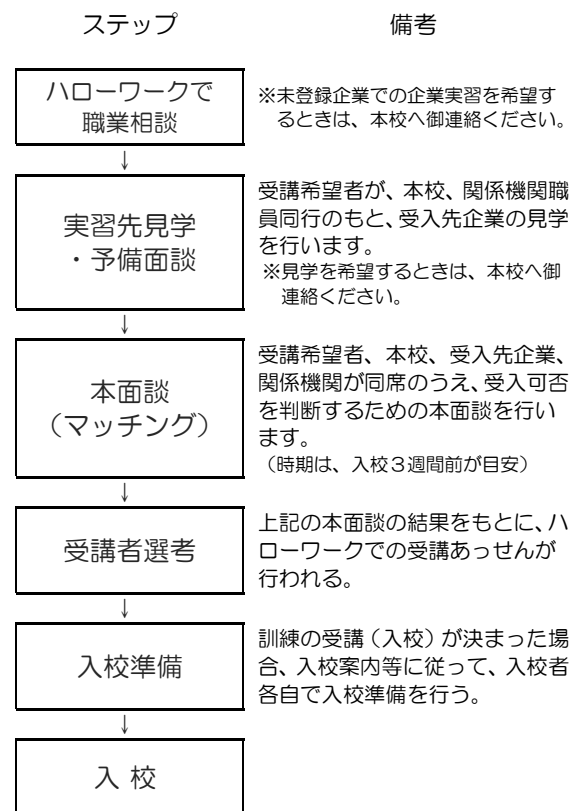
## ◆ 受講料 ◆

受講料は無料です。  
 ただし、職業訓練生総合保険料（1か月1,800円～）、訓練場所までの交通費、昼食代、健康診断料（必要な場合）等の費用は自己負担となります。

## ◆ 申込方法 ◆

求職の申し込みをしている公共職業安定所の担当者に相談してください。手続きは、あなたの住所又は居所を管轄する公共職業安定所で行ってください。

## 受講申込から訓練受講（入校）までの流れ



## ◆ 留意事項 ◆

- 本コースは、実践能力の養成を目的とするものです。  
 なお、訓練修了後に、受入先企業の求人ニーズ等、訓練受講生の希望及び能力により、就職への道が開かれる場合もあります。
- 障害の態様等によっては、受入先企業側で受入不可能な場合もありますので、ハローワークでの職業相談及び実習先見学等で確認するようにして下さい。
- 本コースの設定にあたっては、受入先企業の同意に基づく県（本校）への企業及びコースの登録が必要となりますので、未登録企業等での企業実習を希望する場合は本校へ御連絡ください。  
 また、本コースの実施にあたっては、県は受入先企業と業務委託契約を締結する必要があります。契約締結できない場合は訓練を行うことはできません。
- 県の予算上の都合により、年間の訓練受講者数上限等を上回る場合は、訓練を実施できない場合があります。また、年度をまたぐ訓練コースは設定できませんので御了承ください。

お問い合わせ先 山形県立山形職業能力開発専門校 能力開発支援課  
 〒990-2473 山形市松栄二丁目 2-1 TEL023-644-9227 Fax023-644-6850  
 ホームページ <http://www.yamagatanoukai.jp/>



## ◆登録されている訓練コース◆

## 置賜地区 開催

平成29年5月11日時点 ※登録コースの更新等がありますので受講を検討する場合、まずは本校へ御連絡ください。

開催地区	職業・職種分野	実習内容	受入先企業	訓練場所	訓練コード
米沢市	介護サービス	介護補助、利用者の見守り、清掃	(特非)米沢清友会	①グループホームユアフォレスト (米沢市大字三沢26106-14) ②グループホームユアグローブ (米沢市通町2丁目5-62) ③小規模多機能ホームぴゅありす通町 (米沢市通町4丁目3-13) ④ぴゅありす大町 (米沢市大町2丁目1-10) ⑤小規模多機能ホームぴゅありす金池 (米沢市金池7丁目6-60)	29M01
	介護サービス	ベッドメイキング、介護用品・資材の補充、リネン洗濯、館内清掃	(福)米沢仏教興道会	特別養護老人ホーム花の里 (米沢市大字笹野170)	29M02
	小売店作業	品出し、商品整理	イオンリテール(株)	イオン米沢店 (米沢市春日2丁目13-4)	29M03
南陽市	一般事務	事務(電話対応、資料作成)	山形食品(株)	本社 (南陽市漆山1176番地1)	29N01
内陸各地	小売店作業	生鮮食料品の加工・陳列・販売、加工食品の陳列・販売	(株)ヤマザワ	内陸の各店舗 ただし、現時点では未定	29Z01
	小売店作業	商品の陳列・整理、レジ、接客対応、電話対応、清掃	(株)ヤマザワ薬品	内陸の各店舗 ただし、現時点では未定	29Z02

※その他登録コースがある場合もありますので、ハローワーク相談窓口で御相談ください。

## ◆ご相談・お申込み窓口◆

山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市松町2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池3-1-39	TEL 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町6-4	TEL 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町15-5	TEL 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市楯岡五日町14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西340	TEL 0237-86-4221

※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。  
 ※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。  
 訓練期間中、安心して訓練を受けていただくための制度です。

詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談下さい。